決済用普通預金

（2025年7月1日現在）

1.商品名	●決済用普通預金
2.販売対象	●法人および個人
3.期間	●定めなし
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	 ●随時預入 ●1円以上 ●1円単位
5.払戻方法	●随時払い戻します。
6.利息	●無利息です
7.手数料	●口座手数料は無料とします。 ただし、将来手数料を徴求する場合は、十分な告知期間を設けた上でお客さまへ通知いたします。
8.付加できる特約事項	●個人の方は総合口座による当座貸越ができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率)。 ●決済サービス（自動引落、振込金受入)の提供が可能です。
9.その他参考となる事項	●振込口、別口等の肩書付口座で作成することは、原則としてできません。 ●決済用普通預金と一般の普通預金の両方を開設することは可能ですが、その場合、「一般の普通預金」は為替振込、自動引落し等のサービスは利用できません。 ●決済用普通預金に変更した後、一般の普通預金に再変更することはできません。一度、ご解約いただき、再度口座開設のお申込をいただきます。
10.預金保険の適用	●預金保険の対象商品です(全額が保護されます)。 ●総合口座通帳(複合通帳)の決済用普通預金への変更は可能ですが、総合口座の定期預金、貯蓄預金は預金保険制度の全額保護の対象になりません。
11.当行が契約している指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室 連絡先0570-017109 または 03-5252-3772 〔受付日:月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く)受付時間:9:00～7:00〕